

## 草の根の女性たちと共に —婦人部の労働運動から四〇年

伊藤みどり 働く女性の全国センター

\* 本稿は、二〇一〇年七月二二日に一橋大学大学院社会学研究科フェアレイバー研究教育センターが主催した「社会運動ユニオニズム研究会企画委員会」での、伊藤みどりさんの報告を同研究会事務局が再構成してまとめたものである。

### はじめに

いま、わたしはヘルパー二級の勉強をしていました。分厚い教科書が四冊もあって、ヘルパーがいかに専門業務であるのかがわかります。今日学んだのは、アメリカの社会福祉研究者が考案した「バイスティックの七原則」というもので、秘密の保持や個別化の原則、非審判的態度の原則(=Non-Judgmental)などが書かれています。今日、みなさんに配った冊子「働く女性のホットライン報告集二〇〇九年度」の九頁をみてください。ここに勤続年数別の相談件数のグラフがあります。職場のトラブルは勤続一年未満でおきています。これは、長期雇用や安定雇用はもはやない、となる現状を示しています。

わたしたちが一九九五年に女性ユニオン東京を立ち上げたころ、アフターファイブに組合活動ができました。しかし今では、そうではありません。

### 1 現在の日本の状況をどう見るのか?

相談件数が一〇〇万件を突破

昨年、民主党政権に変わったことは、国民の小さな抵抗だったと思います。わたしは消去法で政治家を選びましたが、人々の間の政治不信トレーニングについて「判断しない、決めつけない、断定的でない、批判的でない」(=Non-Judgmental) ということが書かれていますが、

家、学者ではないので、より現実的な対策がほしいのです。理論を述べる前に、お金を出せる人には出してほしいと、常々思っています。現在の政権下での労働運動は、大企業や男性が中心で、生活観が違います。最近のインディーズ系のユニオンでは、居酒屋に行くお金さえもないのに、企業別組合ではおもてなし当たります。組合のなかでさえも格差ができるしまっています。

冊子「働く女性のホットライン報告集二〇〇九年度」の九頁をみてください。

ここに勤続年数別の相談件数のグラフがあります。職場のトラブルは勤続一年未満でおきています。

これは、長期雇用や安定雇用はもはやない、となる現状を示しています。

わたしたちが一九九五年に女性ユニオン東京を立ち上げたころ、アフターファイブに組合活動ができました。しかし今では、そうではありません。

長時間のサービス残業が当たり前の職場で体をこわし、ユニオンで団交をして金銭解決した女性が、転職するときに、「わたしは残業の少ない職場を薦めたところ、「残業のない職場なんて、いくら探してもありませんよ」と言いました。

組合のない職場では、残業や配転、有給休暇を取るとクビ、なんてことも当たり前の時代です。一方、労働組合のある職場では、男性も育児休業が取れるなど、どんどんと良くなっています。

一般的に、職場でトラブルがあると相談先として思いつくのは労働基準監督署です。そこで

の労働相談は一〇〇万件を超えた。見ず知らずの人に電話をして、自分のことを相談するという行為、とりわけ女性がセクハラの相談をするのに勇気のいることだと思います。意識のない人は泣き寝入りです。会社に楯突いたらどのような仕返しがくるかわかりません。相談したことが会社にばれたら、賃下げや労働条件の不利益変更が行なわれたり、最悪の場合には解雇になってしまふかもしません。それでも相談する人が一〇〇万人以上もいるのに、労働組合の組織化には結びついていないのです。

### 若い世代の「働くのが怖い」

わたしは最近の状況について、貧乏も悪くない、バブルに浮かれていた時代よりはまだと感じています。わたしはいま五七歳で、団塊の後の世代です。いまの二〇代は、最初から就職できないなど厳しい人生を送っています。そのため女性の場合は、専業主婦願望が強くなっているとも言われていますが、生きることや働くことに対して、深く悩む若い人たちが出てきています。わたしは日本でも新たな運動の可能性を感じています。昔のような急進的なやり方ではないけれども、創意工夫をもつた運動です。働く女性の全国センターは二〇〇七年一月に設立しました。二〇〇九年の三回目の総会のときには、二〇～三〇代を中心とした派遣社員、パート社員、シングル・マザー、ホームレスをパネリストにシンポジウムをやりました。そのときの一〇～三〇代のパネリスト全員が、「働くのが怖い」と発言しました。これに対し

て、働く権利のために闘ってきた中高年の世代は、その発言に強い衝撃を受けました。

中高年の世代は、働くことで貧乏から抜け出そうとして、そのことで人間らしい生活を実現しようとした。また、高校で働き始めたころ、初めての給料で靴やバッケが買えてうれしかった、と語りました。そしてその後、男女差別に目覚めて、定年まで闘ってきました。ある女性は、権利のために闘ってきた経験のすべてを否定されたような気がした、と言っています。

「働くのが怖い」という世代と「働く権利」の世代の間ではいまも、活発な議論が続いています。

栗田隆子さん（働く女性の全国センターの運営委員）によれば、ロストジェネレーションと言われる世代（だいたい一九七二年～一九八二年生まれ）の人たちは、学校でいじめを受けて心に傷を受け、さらに職場で競争を強いられて、しかも派遣やパート、正社員といふ、同じ仕事をしながらも差別が絡むなど、人を信じられない、と言います。へたに自己主張をするといじめに遭います。「いじめや管理教育を経て、心に火傷を負っている状態で熱い湯のなかに投げ込まれるようなもの」という言ひ方をしました。それに対して、「五〇～六〇代はどうして平氣でいられるのか」と。

高度経済成長期には毎年賃金が上がり、まじめに働いていれば家も買えるという「ぬるま湯」でした。しかし、いまは沸騰しているお湯のなかにいるのにもかかわらず、労働者は飼い慣らされています。

慣らされています。

## 2 いま、どのような運動が必要なのか？

### 各国のトレーニング手法を取り入れる

あるアジアの活動家に、各国のILLO事務所の活動内容をみれば、その国の労働運動が成熟しているか否かわかる、と言われたことがあります。各国のILLO事務所は、労働者向けのトレーニング・マニュアルを翻訳して、それを現場の労働者が活用しています。しかし、日本では、たとえば家事労働者が使えるすばらしいトレーニング・マニュアルがあるのに、それが翻訳されていません。

アメリカや韓国にはコンセンサス・ゲームということがあります。コンセンサスのつくり方がマニユアルになっていて、大勢で議論をしてコラボレーションをつくつたほうが、より良いものができる、ということを実感できるトレーニング・マニュアルです。わたしは意見の違いを隠さないで、なおかつ多数決主義ではない合意形成のできるような議論の工夫が必要だと思います。日本では、白か黒か、どっちが正しいのか、という議論になりやすいのです。

三井マリ子さん（元東京都議会議員・「とにかく男女共同参画推進センターしてつぶ」元館長）は、ノルウェー労働党女性局が出版した“WOMEN CAN DO IT”（邦題『女たちのパワー・ブック』）を翻訳されました。そのなかで、無

視される、バカにされる、情報から遠ざけられる、などの「支配のテクニック」について紹介しています。ノルウェーではこの本を教科書にして、支配のテクニックに負けないように、女性がエンパワーメントできるためのトレーニングを積み重ねています。

日本の労働運動の中にも、いま紹介したようなトレーニングが必要だと思います。

#### 特定政党からの決別

将来のことはわかりませんが、いまの政治不信の状況のなかで、組合は個別の政策協定を締結する必要があると思います。たとえば、この問題についてはこの政党と意見が一致するから協力してもらう、というやり方です。そうでなければ、ある政党の枠のなかの運動になってしまふからです。労働運動は大衆的であるべきだと思っています。

労働組合と政党との関係は、社民党か民主党か共産党か、という選挙との関係でしかみえてきません。組合員は動員でかり出されているにすぎないのではないか、組合員の考える力を奪っているのではないか、と感じます。

#### 派遣労働者との意識のずれ

二〇〇八年、派遣法は登録型原則の禁止で市民・民主・国民新党の三党合意でまとまりました。一方、労働政策審議会は自民党政権時代の二〇〇八年法案を前提に議論し、事前面接を含む派遣法改正を政労使合意として出してきました。それは三党合意に反するということで修正

が入りました。

しかし、三党合意案も政労使案も、派遣労働者の意識からはずれていたとわたしは思いました。先日、厚生労働省の需給調整事業課の人と議論をして、派遣法は事業法であって労働者保護法ではないと明確に気づきました。事業者への取り締まりの認識にズレを感じました。

#### マイノリティのクオータ制度の導入を

わたしは労働組合内にマイノリティのクオータ制度を導入すべき、ということをずっと言い続けてきました。たとえば、組合役員の半数を女性にしたら、組合の活動時間についても考え直さないといけません。韓国女性労働組合では、「当事者のできることを代行しない」ということを「組織化の絶対的な原則」にしていま

なぜ労働組合の組織化ができないのか。それは、お金のない人や女性など、ハンディのある人たちが活動できないからです。このような人たちを思い切ってクオータ制度で優遇したら、彼らが活動できるようなスタイルについて考えるようになるはずです。

### 3 わたしの実践から

#### 電機労連時代の貴重な体験

ここで、わたしの経歴についてお話しします。いま、わたしは五七歳で、一八歳で東京に出てきました。最初の労働組合の経験は、I通

信機という会社の組合で、そこで仕事は電話器の組立てでした。塩沢美代子さんの著作のなかに、ラインからはずされた労働組合活動家が登場しますが、それはたぶんわたしのことも含まれていると思います。当時はわたしだけでなく、活動家になると、ほかの人たちに影響力を与えないようにラインからはずされました。

当時、わたしの組合は電機労連に加盟していました。そこで、いわゆる闘う組合と言われました。そこ

で、無期限ストライキや構内デモを経験しました。組合員はデモが大好きで、多くの女性従業員はハチマキをしめて、構内をデモ行進したあと、社旗をおろして組合旗を立てました。団体交渉の様子は逐次構内に流れました。一方、会社の社員教育では、「反共産党・反民青」が謳われ、反共教育が行なわれていました。このような環境のなかで組合運動を経験できたことは、とてもラッキーだったと思います。

労働組合のなかでは、中卒の女性労働者も役員になり、彼女たちの発言がしばしば執行委員会方針を覆しました。三〇〇〇人の労働者のうち七〇〇名くらいが女性で、春闘集約のための大会は全員参加でした。当時の組合のテキストは、『賃労働と資本』でした。

しかし、この組合があつとという間に御用組合化していきます。オイルショックのときに一時帰休やパートタイム労働者の全員解雇がありました。三〇〇名ほどのパート労働者は有期ではなく無期契約でした。そのなかには、母子家庭の組合員もいました。婦人部は解雇に反対しましたが、執行部は、パートは夫に養つてもらう

しかない、と反論します。当時のパート全員の人工費は、わずかに二〇〇～三〇〇万円程度です。それにもかかわらず執行部は、I 通信機を守るために、パートの解雇はやむなし、という方針を立てました。

当時は全寮制で、執行部は今まで言う「イケメン」の役員を寮に送り込んで、執行部案に賛成するように、女性労働者たちに迫りました。役員は専従なので、昼間も組合活動ができますが、わたしたちは働いているために、その間にどんどんと切り崩されて、最終的には婦人部までもが解体させられました。その後、組合は御用組合への途を進みます。

当時わたしが体験したことは、電機労連のほかの組合でも行なわれ、解体されていったと思います。塩沢美代子さんや一番ヶ瀬康子さん、樋口恵子さんを講師に招くような組合だつたのに、なぜ御用組合になつてしまつたのか、ずっとと考え続けてきました。

塩沢さんは当時、電機労連と食品労連、繊維労連で講師をしていました。七〇年代になつて日本企業がアジアへ進出するなか、塩沢さんは旧アジア女子労働者交流センターの活動をしながら、日本では、電機労連のなかで非公然に女性部会を開いていました。私も、その会に参加していました。このころ、共産党は電機労連の企業のなかの組合内活動家を表にして、一気に弾圧されていきます。

### 不当労働行為の闘いを知る

わたしは、その後、新左翼運動にもかかわつ

ていましたが辟易として活動をやめて、ふつうに働くこと、ある零細企業に入りました。そこは、プリント基板をつくる会社で、硫酸や塩酸などを扱う非常に危険な職場でした。同僚が鼻血を出すようなひどい状態です。そのため、辞めるか、死ぬか、組合をつくるのか、という選択になりました。本心は、闘うのは嫌で、ふつうに働きたいと思っていましたが、当時の「総評全国一般東京地本南部支部」の専従であつた（現在は「東京管理職ユニオン」に所属）設楽清嗣さんに相談に行きました。そして、一九八五年に従業員七〇名中二五名で組合を結成しました。

組合員は皆若くて、会社から数々の不当労働行為を受けました。このとき、わたしは不当労働行為のことを初めて知りました。そして、電機労連でもこれで闘うことができたのだと気づきます。会社が組合の執行部と一緒になつて、組合の婦人部をつぶそうとしたことは、不当労働行為だったことをこのときに知ったわけですね。でも当時は、ユニオンショップの組合だったので、このようなことは思い付きもしませんでした。オルケだつた設楽さんは、不当労働行為の書類を自分で書くようと、わたしに言いました。若干二〇代のわたしは手書きで救済の申し立てを書きました。

その後、設楽さんが「南部支部」を離れて「全国一般三多摩地域支部」へ異動したために、わたしも仕事を続けながらその活動に協力しました。奥多摩の特養老人ホームの組織化など、街灯もないような真っ暗な道を歩いて訪ね

ていくような職場ばかりです。倒産争議で工場に泊まり、翌朝そこから出社するなど大変でしたが、わたしは労働組合の基礎について学びました。

### 組合のセクハラが露呈

その後、設楽さんがふたたび「全国一般東京労働組合」へ異動したため、わたしもそこで活動を共にすることになります。このときに、非常に象徴的なできことが起きました。

ひとつは、あすなる保育園闘争です。この保育園の理事長は、東京地本の中央執行委員をした方で、皆の寄付でできた保育園でした。しかし、いつのまにか保育園の理事にその理事長の妻や娘を入れて、私物化していったことに対して、労働組合が結成されました。しかし、「全国一般東京労働組合」のなかで、この組合設立に反対の声が挙がります。園の理事長が東京地本の中央執行委員であり、今後組合運動のかで生きていけなくなる、というのが理由でした。しかし、組合員である女性三人は、組合の執行委員に立候補すると同時に、園の理事長退陣と理事長の組合執行委員の退陣を要求しました。そして最終的に、理事長は東京地本の中央執行委員を自ら退きました。組合に疑問を抱いた最初の出来事でした。

ふたつめは、青山学院大学セクハラ事件です。今までこそセクハラという言葉を知らない人はいませんが、当時は一般的な言葉ではありませんでした。学生カウンセラーだった女性職員が教授にセクハラされた事件です。しかし、

彼女は常にハイヒールをはくことなどが組合活動にふさわしくないと、男性の組合活動家から逆に揶揄されます。さらに、年配の組合役員からは、「セクハラになるのは、女が悪い」と言いました。

この二つの事件をとおして、「全国一般東京労働組合」におけるセクハラ調査をしました。その結果、組合幹部からのセクハラが次々と出てきました。さらに、男性の役員からパートや派遣の問題について軽んじる発言が相次ぎました。つまり、正社員である男性の職場が正当で、女性の要求を聞いていたら、男性の仕事がなくなる、という意識です。

### 「女性ユニオン東京」の結成

一九九四年に「全国一般東京労働組合」から「東京管理職ユニオン」が結成されました。このほかユニティ・ユニオンの運動にも大きな刺激を受けて、一九九五年に「女性ユニオントリニティ」を結成しました。パートや派遣、セクハラの問題について、個別紛争をしつかりやつていこうと考えていました。一九九五年は北京女性会議の年で、「ワーキング・ワイズンズ・ネットワーク」や女性のユニオン、女性関係のNGOが全国に次々とできました。

### アジアの女性たちとのネットワーク

一九九九年の均等法の改正と同時に、女性の深夜勤務が解禁されます。この年を機に、メンタルな相談が増加しました。一九九五年当時、メンタルの相談は一件でした。それが一九九九年を境に五〇～六〇件へと急増します。こうしたなか、「サポートハウスじょむ」は、カウンセラーやシェルターの人たち、生活保護に携わる人たちの援助によってつくられました。

わたしは二〇〇一年まで会社で働いていましたが、当時のスタッフが親の介護で活動ができなくなり、わたしが会社を辞めて代わりに専従になりました。

### 参加型の教育ワークショップを実践

最初の女性たちの労働組合の結成は一九八七年の「おんな労働組合（関西）」です。私たちは「女」と「女性」という言葉をめぐって議論をしました。「女」という言葉には活動家のイメージが強く入りづらいという理由から「女性」を使うことにしました。また、ユニオンの

旗の色も赤から、当時は珍しかったワインレッドに変えました。

わたしは、七〇年代からの組合運動をふりかえって、ずっとやりたいと思ってきたことを、ここでは精一杯にやろうと考えていました。

そして、セクハラの裁判支援や「変えよう均等法ネットワーク」との協力、男女差別賃金裁判の支援などに取り組みました。その後、このようなほかの女性団体との交流がふえて、ネットワークは拡がっていきました。

さらに、二〇〇〇年にはNPO法人「サポートハウスじょむ」を立ち上げます。性暴力へのメンタルヘルスケアを目的にしています。

一九九九年の均等法の改正と同時に、女性の深夜勤務が解禁されます。この年を機に、メンタルな相談が増加しました。一九九五年当時、メンタルの相談は一件でした。それが一九九九年を境に五〇～六〇件へと急増します。こうしたなか、「サポートハウスじょむ」は、カウンセラーやシェルターの人たち、生活保護に携わる人たちの援助によってつくられました。

わたしは二〇〇一年まで会社で働いていましたが、当時のスタッフが親の介護で活動ができなくなり、わたしが会社を辞めて代わりに専従になりました。

これらの会議のなかで出された意見をみると、とくに東アジアにおいてはほぼ同様の問題を抱えていることがわかりました。派遣やパート、請負、在宅の労働者が増えるなか、今後どのような組織化をしていくのかについて議論をしました。そのときに中間セクターをつくるという戦略を立てました。ユニオンにたどり着かない孤立化した労働者を集め、「全国アクションセンター」で教育・訓練をしてからユニオンに加入してもらうという内容です。

加型の教育ワークショップのやり方について学びました。また、マカオでアジアの女性たちが共同で労働者教育ワークショップを開催していました。

同一〇〇四年には、アメリカのウェイン州立大学のハイジ・ゴッドフリードさんや、当時国際基督教大学に留学していたアン・ウォルシュさんからの呼びかけで、日米の働く女性の教育ワークショップを開くことになりました。日本から一〇名の女性たちがウェイン州立大学レイバーセンターに招待され、そこでAFL-CIOの構成組織であるCLUW(Coalition of Labor Union Women: 労働組合女性連合)やSEIU(全米サービス従業員組合)Local 925、HERE(全米ホテル・レストラン従業員組合)、9to5(National Association of Working Women: 全米女性労働者協会)、UAW(全米自動車労働組合)、UE(全米電機ラジオ機械工労組)のアメリカの女性たちと出会いました。UEはアメリカで唯一、レッドページをしなかつた組合です。

この教育ワークショップはその後、国際基督教大学の田中かず子さんの協力で日本でも開くことができました。そこで、私たちは、女性の運動がなぜ大衆化しないのか、その障害物は何か、という課題を出されました。合宿をして議論をした結果、女性ユニオンはオルグ中心ではなく、現場の人たちをエンパワーメントしていくこうと始めたけれど、まだ一人ひとりの力が發揮できず、組合員の間のネットワークができていないことが障害物とわかりました。ワー

クショップではさらに、コミュニケーションとエンパワーメント、オルガナイザーのトレーニングを体験しました。そこで使用した教材は、AFL-CIOの女性向けのトレーニング教材を翻訳したものです。このときに体験したワークショップは、現在も女性ユニオン東京のなかで行なっています。また、同様のワークショップはほかの女性団体にも拡がっていました。

#### 「働く女性の全国センター」の結成

わたしは一〇〇六年に「女性ユニオン東京」の専従スタッフを辞めました。その後、メーベル・オウさんと一緒に全国の女性団体をめぐり、一〇〇七年に「働く女性の全国センター」(ACW2)を結成します。ここに集うのは、教育ワークショップやシェルター、DV防止法などのテーマでつながる女性たちです。原則個人加盟で、一〇一〇年七月現在五八〇名ほどです。

活動としては、フリーダイヤルのホットラインを常設しています。月の電話代は五六万円にも上ります。この相談状況は、ほかの全国の女性団体でも同様で、会員の間で共通体験・認識をもつことができるようになりました。

- 二〇〇九年にスタートしたインターネット・ラジオ「ペープルラジオ」は、「全国女性シェルターネット」による「ペープルリボン・プロジェクト」の活動のひとつです。厚労省と内閣府の後援を得て、女性に対する暴力の根絶に賛同する女性たちが、毎週水曜日に情報を無料で
- (1) 伝統的労働組合とコミュニケーションやインディーズ・ユニオンが経験交流をする。  
(2) 市民団体(反貧困ネットワークや女性と貧困ネットワークなど)と連携する。  
(3) 会議や集会で男性の発言を制限する。  
(4) 組合役員のクオータ制やポジティブ・アクションを導入する。

(いとう  
みどり)

配信しています。ラジオをとおしてセクシャル・マイノリティやDV防止法のグループと、たとえで言うとゼリー状のような信頼関係をつくり上げています。事例と情報を共有することで、ダイナミックな変化を実感しています。

## 4 今後の課題

最後に、長期的視野からと当面の展望について、次のようにまとめました。

### 【長期的な課題】

- (1) 労使協定が市場競争をコントロールできるように産業別労働組合へ転換する。  
(2) 労働組合の役員の半数を女性にする。  
(3) 性別役割分業を解消する。  
(4) 労働時間の短縮と企業横断的な同一価値労働同一賃金を共通の優先課題にする。